

取材のご案内

平成29年9月5日
東北財務局
東北農政局
東北地方整備局

報道機関各位

「大規模災害査定方針キャラバン」を開催します

東北財務局・東北農政局・東北地方整備局では、地方公共団体の災害復旧事務担当者を対象に、平成29年から運用開始されている大規模災害時における農林水産業施設及び公共土木施設災害復旧事業査定方針等についての説明会を別添のとおり開催しますのでお知らせします。

なお、取材等については以下のとおりです。

- ・取材を希望される場合は、別紙「取材登録票」により、9月11日（月）12時までにFAXにてお知らせください。
- ・取材（カメラ撮り、傍聴）は終始可能です。撮影場所は制限させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・本件に係るご照会につきましては、下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

財務省東北財務局主計第一課（伊藤、後藤）	TEL 022-263-1111（内 3041）
農林水産省東北農政局防災課（伊藤、大出）	TEL 022-263-1111（内 4168）
国土交通省東北地方整備局防災課（高橋）	TEL 022-225-2171（内 3413）

(別 紙)

東北財務局 主計第一課 宛

FAX 022-213-1261

《 取材登録票 》

「大規模災害査定方針キャラバン」(9/12)

所属記者クラブ	
社 名	
(ふ り が な) 出 席 者 名	
連絡先電話番号等	— —
連絡先FAX番号	— —
カメラ	<input type="checkbox"/> TV <input type="checkbox"/> スチール <input type="checkbox"/> 無

※ 9/11(月)12:00までに登録願います。

大規模災害査定方針キャラバン

＜大規模災害時における農林水産業施設（農林水産省所管）及び公共土木施設（農林水産省所管又は国土交通省所管）災害復旧事業査定方針等に係る説明会＞

開催日 : 平成 29 年 9 月 12 日（火） 13 : 00 ～ 15 : 30（予定）
場 所 : 仙台合同庁舎 A 棟 8 階講堂
主催者 : 財務省東北財務局
農林水産省東北農政局
国土交通省東北地方整備局

○説明会開催の目的

農林水産省及び国土交通省により、大規模災害時における公共土木施設災害復旧事業査定方針等が策定され、平成 29 年から運用開始とされたところ。注)

災害復旧事業の主体である地方公共団体等が本査定方針の内容について、より理解を深め、実務に即した運用が可能となるよう本省職員が地方に赴き、合同説明会を実施するもの。

注) これまで、大規模災害が発生した際には、災害ごとに被災状況に応じて、関係機関と調整した上で効率化（簡素化）の内容を決定していたため、決定までに時間を要していたが、今回、事前ルール化することにより、被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に削減するもの。

○説明者（予定）

- | | |
|--------------------|-----------|
| ①財務省主計局司計課 | 広域災害実地監査官 |
| ②国土交通省水管理・国土保全局防災課 | 災害査定官 |
| ③農林水産省農村振興局整備部防災課 | 災害査定官 |

○参加予定者

青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、仙台市の災害復旧事務担当者（80 名程度を予定）

（添付資料）

- ・災害復旧の流れ
- ・「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化」について（29. 1. 13 国土交通省報道発表）

【お問い合わせ先】

財務省東北財務局主計第一課（伊藤、後藤）	TEL 022-263-1111（内 3041）
農林水産省東北農政局防災課（伊藤、大出）	TEL 022-263-1111（内 4168）
国土交通省東北地方整備局防災課（高橋）	TEL 022-225-2171（内 3413）

災害復旧の流れ

【地方公共団体等】

被災した公共的施設の管理者である地方公共団体等は、被災箇所の復旧事業計画を策定し、所管する主務大臣に国庫負担の申請を行う。

申請者

災害発生



～被災～

申請

【主務省】

申請を受けた主務省は、被災現地に災害査定官を派遣し、災害復旧事業費の査定を行う。

査定官

派遣

【財務局】

財務局は財政を所管する財務省の立場から被災現地に立会官を派遣する。

立会官

派遣

災害査定(被災現地)

申請者
〔地方公共団体等〕

査定官
〔主務省〕

立会官
〔財務局〕

被災現地において、復旧方法と事業規模を決定

財務局と主務省は、できるだけ速やかに災害復旧事業費の予算措置を講じることにより、早期に適切な災害復旧が行われ、一日も早く被災地域の生活環境の安定が図られるように努めています。

災害復旧事業費の決定

地方公共団体等への復旧事業費補助

復旧完了



～復旧後～

～災害査定～



平成29年1月13日
都市局 都市安全課
水管理・国土保全局 防災課
港湾局 海岸・防災課

「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び 事前ルール化」について ～被災地の復興をより迅速に進めます～

国土交通省では、大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール化」を平成29年の発生災害から実施することといたしました。

災害査定の効率化(簡素化)をより迅速に開始できるように事前に実施する内容と激甚災害指定の見込みが立った時点で実施することを位置づけたもので被災施設の早期復旧を促進し、被災地の早期復興をより一層支援することが可能となります。

これまで、災害査定の効率化(簡素化)については、個別の災害毎に被災の状況に応じ関係機関と調整を行ったうえで効率化(簡素化)の内容を決定していたため、申請者への通知に約1箇月を要していたところです。

事前ルール化することによって、災害査定が終了するまで110日程度の期間がかかっていた場合、60～70日程度で終了できるようになります。

詳細は別添資料をご参照ください。

事前ルール化及び水管理・国土保全局所管の施設に関する問合せ先
水管理・国土保全局防災課 災害査定官 西
(代表) 03-5253-8111 (内線 35715)
(直通) 03-5253-8458 (FAX) 03-5253-1607

都市局所管の施設に関する問合せ先
都市局都市安全課 課長補佐 下平
(代表) 03-5253-8111 (内線 32352)
(直通) 03-5253-8402 (FAX) 03-5253-1587

港湾局所管の施設に関する問合せ先
港湾局海岸・防災課 災害査定官 篠原
(代表) 03-5253-8111 (内線 46737)
(直通) 03-5253-8690 (FAX) 03-5253-1654

大規模災害時の災害査定効率化(簡素化)及び事前ルール化について

【背景】

- ・大規模災害が発生した際、**インフラの迅速な復旧が急務**
- ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、**様々な「査定の効率化(簡素化)」を実施。**
- ・しかしながら、個別の災害毎に効率化(簡素化)の内容を決めていたため**決定までに約1箇月を要していた。**
- ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、より迅速に**災害査定の効率化(簡素化)の 具体的な内容を決定することが必要。**

【事前ルール化】

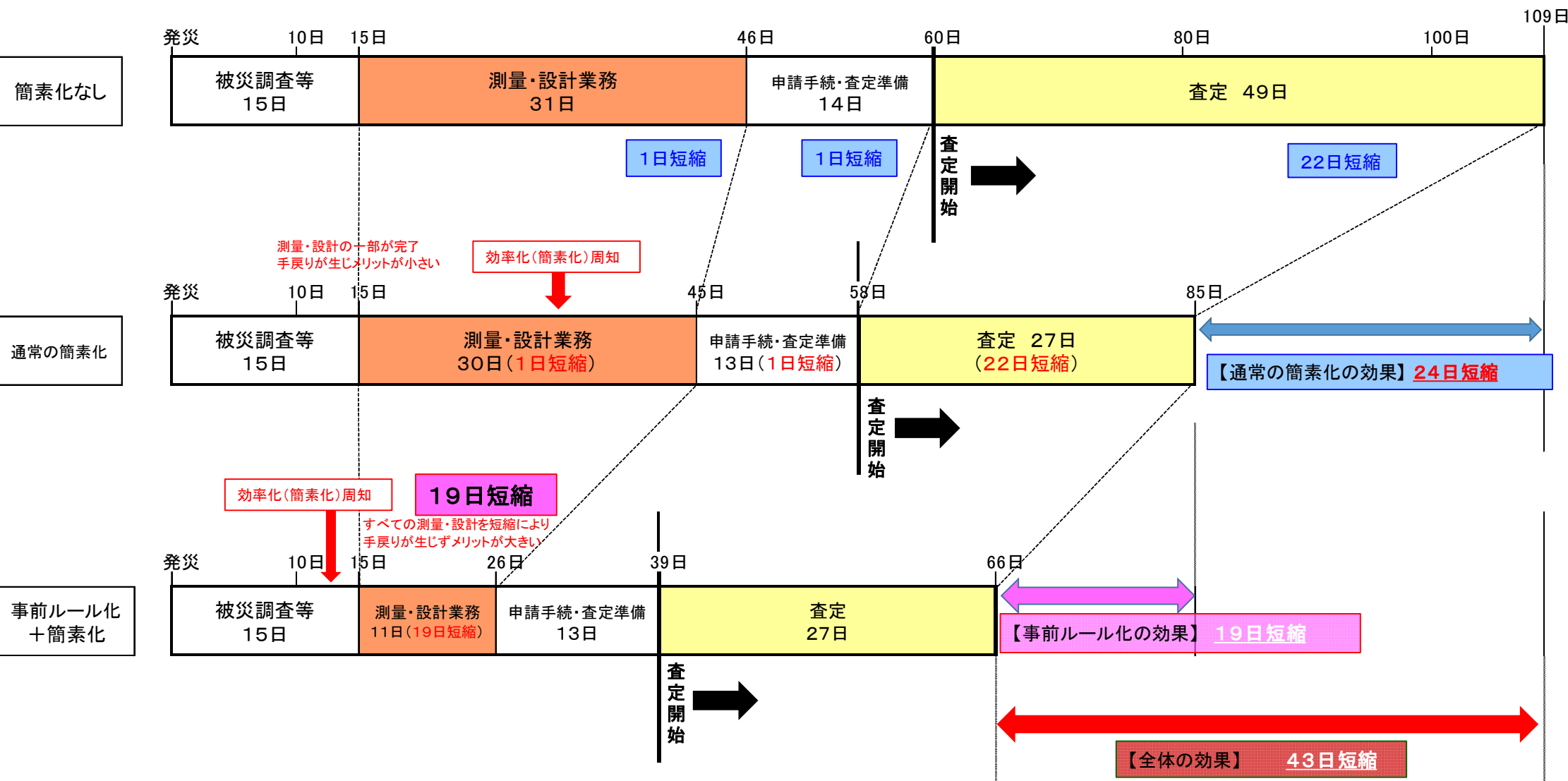
- ・**カテゴリーS**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、**緊急災害対策本部(政府)が設置された災害**
(過去の事例: 東日本大震災(H23))
- ・**カテゴリーA**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害
(過去の事例: 熊本地震(H28)、台風12号(H23)、新潟県中越地震(H16)、阪神淡路大震災(H7)などを含む14災害)
- **カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化(簡素化)を実施**

災害査定の手続きの効率化(簡素化)の主な内容

- ① **机上査定限度額の引上げ**(カテゴリーSは被害件数の概ね9割、カテゴリーAは被害件数の概ね7割となる金額まで引き上げる)
(原則: 300万円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 1,000万円)
: 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
- ② **採択保留額の引上げ**(カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる)
(原則: 4億円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円)
: 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
- ③ **設計図書の簡素化**
: 設計図書の作成において航空写真や標準的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

大規模災害時の災害査定効率化(簡素化)及び事前ルール化について

事前ルール化による行程短縮 (熊本地震におけるA市の例)



被災施設の早期復旧・被災地の早期復興を支援